

あなたも



国民的再審請求人に なりませんか？

無実を叫びながらハンセン病であるという理由で憲法違反の「特別法廷」で死刑に処せられた菊池事件について、主権者である私たち一人一人が、再審の申立をする国民的再審請求をすることになりました。

誰でも請求人になることができます。

希望される方は下記にご記入のうえ、郵便または FAX 等でお知らせください。後日、委任状をお送りします。



再審請求人になります



住 所

氏 名

電話番号

FAX 番号

メールアドレス

所属団体

参加〆切

2020年9月30日

【連絡先】 熊本市中央区水道町 14-27 KADビル9F 桜樹法律事務所

菊池事件再審弁護団 事務局長

弁護士 馬場 啓

電話 096-278-7212

FAX 096-278-7213

